

令和5年第3回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和5年3月1日(水)
開催場所	清須市役所北館2階 第3会議室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 増田温美 委員 小澤顕彦(委員長職務代理) 委員 竹田景子 委員 後藤幸平
欠席委員	なし
事務局	書記 馬場祥壽(総務部総務課課長補佐) 書記 堀江一輝(総務部総務課行政係長) 書記 藺田行浩(総務部総務課主査) 書記 林喜行(総務部総務課主事)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	<p>日程第1 会議録署名委員の指名について</p> <p>日程第2 議案第11号 選挙人名簿3月定時登録について</p> <p>日程第3 議案第12号 3月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について</p> <p>日程第4 議案第13号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置場所について</p> <p>日程第5 議案第14号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所について</p> <p>日程第6 議案第15号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の期日前投票所について</p> <p>日程第7 議案第16号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票の日時及び場所について</p> <p>日程第8 議案第17号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>日程第9 議案第18号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について</p> <p>日程第10 議案第19号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について</p>

#### ◆ 会議の経過

##### ○ 開会

委員長 | それでは、ただ今の出席委員は、4人です。  
定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和5年第3回清須市選挙管理委員会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

##### ○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長 | 会議録署名委員の指名を行います。

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、竹田委員と後藤委員を指名いたします。

○ 日程第2 選挙人名簿3月定時登録について

委員長 議案第11号 選挙人名簿3月定時登録について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

委員長 それでは、議案第11号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第20号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第3 3月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について

委員長 議案第12号 3月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

委員長 | それでは、議案第12号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 | ご異議なしと認めます。  
よって、議案第12号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第4 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置場所について

委員長 | 議案第13号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置場所について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長  
補佐 | 以上でございます。

委員長 | ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(後藤委員挙手)

委員長 | はい、後藤委員。

後藤委員 | 場所の変更のあった103番のポスター掲示場について、どのような理由で変更されたのでしょうか。

事務局 | 春日公民館東側のガードパイプで道路側に設置されていましたが、道を通る人にとって見づらいとの指摘があり、また固定される部分が少ないため外れる危険がありました。

春日B&G多目的運動場の西側フェンスであれば施設を利用される方の目につきやすく、またフェンスであればしっかり固定できるため安全性も増すと考え、場所変更に至りました。

委員長 | 他に質問のある委員は、挙手をお願いします。

(竹田委員挙手)

委員長 | はい、竹田委員。

竹 田 提案理由の中に「掲示場の設置場所を告示しなければならない」とあり  
委 員 ますが、「告示」とは誰に対し、どのように行われますか。

事務局 誰でも見られるような状態にしなければならないため、市役所の前にあ  
る掲示板に掲出します。

委員長 他にご質問はありますか。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

それでは、議案第13号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第13号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第5 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所について  
委員長 議案第14号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所  
について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補 佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願  
いします。

(挙手なし)

委員長 それでは、議案第14号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第14号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第6 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の期日前投票所について

委員長 議案第15号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の期日前投票所について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(後藤委員挙手)

委員長 はい、後藤委員。

後藤委員 期日前投票所について、宣誓書が変わるという話を以前聞きましたが、そのことについて詳細はどのようになっていますか。

事務局 ちょうど本日、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行予定となっており、宣誓書の様式が変わります。具体的には、今まではA～Fの事由のどれに該当するか選択して○をつける必要がありましたが、選択する必要がなくなる（いずれかに該当すると見込まれる旨の宣誓で足りる）こととなり、より簡易的なものになります。

委員長 他にご質問はありますか。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

それでは、議案第15号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第15号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第7 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票の日時及び場所について

委員長 議案第16号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票の日時及び場所について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長 以上でございます。  
補佐

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(後藤委員挙手)

委員長 はい、後藤委員。

後藤委員 開票場所が清須市清洲勤労福祉会館とありますが、前回から場所が変更になったのでしょうか。

事務局 清須市清洲勤労福祉会館はアルコ清洲の正式名称です。開票所の場所は前回の愛知県知事選挙の時と変更はありません。

委員長 他にご質問はありますか。

(挙手なし)

委員長 ご質問もないようです。

それでは、議案第16号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第16号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第8 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票管理者及び同職務代理者の選任について

委員長 議案第17号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票管理者及び同職務代理者の選任について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします

(事務局説明)

書記長  
補佐

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

委員長

それでは、議案第17号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第17号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第9 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について

委員長

議案第18号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします

(事務局説明)

書記長  
補佐

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

委員長

それでは、議案第18号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 | ご異議なしと認めます。  
よって、議案第18号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第10 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について

委員長 | 議案第19号 令和5年4月9日執行愛知県議会議員一般選挙の開票立会人選任のくじの日時及び場所について、を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

書記長  
補佐 | 以上でございます。

委員長 | ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長 | ご質問もないようです。

委員長 | それでは、議案第19号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 | ご異議なしと認めます。  
よって、議案第19号について、原案のとおり決定いたしました。

○ 報告事項

委員長 | 事務局から報告事項があるとのこと。  
事務局をお願いします。

事務局 | 2月5日に執行されました愛知県知事選挙について、無事終わることができました。皆様ありがとうございました。

清須市の投票率は、今回35.79%となり、平成31年の34.65%から1.1%ほど伸びる結果となりました。県全体の投票率(36.43%)よりは低いですが、悪くない結果と思います。

今回の愛知県議会議員一般選挙でも選挙啓発活動を実施させていただきたいと考えております。これまでと同じく、選挙直前の火曜日である4月4日に実施させていただきたいと思います。朝7時に市役所に集合し、鉄



道駅で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

国の方針により、3月13日からマスク着用が「個人の判断」となります。ただ、愛知県議会議員選挙一般選挙の期日前、当日の投票所では職員、管理者、立会人の方はマスク着用するという方針で実施したいと思います。投票される方に対するマスク着用のお願いはしないようにいたします。

投票所で使用する鉛筆についても前回選挙と同じく使用済みのものは消毒することとします。ただ、職員の着用する手袋についてはどうするか検討中です。

小澤委員 投票所内での投票者の方のスマホ利用についてですが、どこまで許容するか、基準を決めるべきではないでしょうか。現状は、職員によって対応が異なると思います。

事務局 スマホについてですが、投票される方がご自身で書かれたメモを見る程度のことであれば許容されますが、外部の人間に誘導を受けることはあってはなりません。対応の基準を決めることについて、検討したいと思います。

小澤委員 投票済証についてですが、「また投票に来てください」という文面がありました。1度の選挙で何度も投票所に来てよいと誤認する可能性もありますので、「次回も投票に来てください」とした方がよいと思います。

事務局 ご意見いただきありがとうございます。修正します。

## ○ 閉会

委員長 以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第3回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

閉会時間 午前11時10分

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月8日

委員長 増田 温美  
署名委員 竹田 景子  
署名委員 後藤 幸平